

国税還付金の受取りは、 口座振込をご利用ください。

口座振込をご利用になると…

- 指定されたご自身の口座へ自動入金されます。
- 全国の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)を利用できます。

還付される税金の振込先の記載方法

申告書の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例にしたがって記入します。

※還付金の振込みは、申告者(本人)名義の口座に限ります。

※口座名義に、店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれる場合は入金できません。

● 銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合

(所得税確定申告書の場合)

銀行名、支店名は通帳等で確認して記入してください。

還付される税金の受取場所	銀行名	〇〇〇〇	銀行 金庫・組合 農協・漁協	△△△△△	本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局名等	※記載不要		預金種類	普通 当座 納税準備 貯蓄
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7			

該当欄に○印を記入してください。(総合口座は「普通」)

(注) インターネット専用銀行は、特定の銀行を除き振込みができませんので、お取引先の銀行へお問い合わせください。

● ゆうちょ銀行(郵便局)の貯金口座への振込みの場合

ご注意

- 1 平成21年1月から開始した他の金融機関との振込用の「店名(店番)」「口座番号」は、記載しないでください。(従来の「記号」「番号」を記載してください。)
- 2 「記号」部分の5桁以降(通帳再発行時に表示される「-2」などの枝番)は、記載しないでください。
(例: 1 2 3 4 0 - 2 - 1 2 3 4 5 6 7 1)
「記号」 不要 「番号」

(所得税確定申告書の場合)

貯金口座の「記号」「番号」を通帳等で確認して記入してください。

還付される税金の受取場所	銀行名	※記載不要		銀行 金庫・組合 農協・漁協	※記載不要		本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局名等	※記載不要		預金種類	普通 当座 納税準備 貯蓄	※記載不要	
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 0	-	1 2 3 4 5 6 7 1			

「記号」(5桁)

「番号」(2~8桁)



税務職員を装った不審な電話・ 「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、
振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただ
いた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では、

1. 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。
2. 国税の納税のために金融機関の口座を指定して、振込みを求めることはありません。

のでご注意ください。

ご不審な点があるときは、所轄の税務署までお問い合わせください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

www.nta.go.jp

国税庁

検索

